

秋田県子ども計画（素案）の概要について

計画の策定に当たって（第1章）

●計画策定の趣旨（P3）

- 児童の権利に関する条約等の精神にのっとり、子ども基本法が令和5年4月に施行
- 政府は、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めた子ども大綱を令和5年12月に閣議決定
- 子ども大綱が目指すのは、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」
- 現行の「あきた子ども・若者プラン」と「すこやかあきた夢っ子プラン」を統合するとともに、子ども大綱を勘案し、本県の子ども施策を定める「秋田県子ども計画」を策定

●計画の推進期間（P4）

- 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

子ども・若者を取り巻く現状（第2章）

◆少子高齢化の進行

- ・人口減少と厳しい将来推計（P6）
- ・出生数・合計特殊出生率の減少傾向（P6）
- ・婚姻数・婚姻率の減少傾向（P7）

◆子ども・子育てをめぐる状況

- ・男性の育児休業取得率の増加傾向（P11）
R1：8.8% → R5：32.6%
- ・就学前施設への入所率の増加傾向（P12, 13）
R1：81.8% → R5：83.1%
- ・不登校者数の増加傾向（P16）
R1：31.8人 → R4：50.5人（中学校）
- ・いじめの認知件数の増加傾向（P16）
R1：49.6人 → R4：60.2人
- ・情報端末（スマートフォン等）の所持率（P17, 18）
R5：小学6年生 88.8%、中学3年生 95.1%

計画推進の基本的な考え方（第3章）

基本理念（P23）

全ての子ども・若者が、個性や多様性が尊重され、将来に希望を抱きながら健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指す

主な指標と数値目標（P81～83）

	指標名	現状 (R5年度)	目標 (R11年度末)
1 子ども・若者が健やかに成長できる環境整備	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（継続（夢っ子プラン））	86.0%	90.0%
	ネットトラブルに遭った児童生徒の割合（継続（子・若プラン））	3.0%	3.0%
	低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数（新規指標）	16市町村	25市町村
	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町村の割合（継続（夢っ子プラン））	76.0%	100%
	保育所等の待機児童数（翌年度4月1日現在）（継続（夢っ子プラン））	2人	0人
2 秋田の未来を切り拓く子ども・若者への支援	放課後児童クラブの待機児童数（翌年度5月1日現在）（継続（子・若プラン、夢っ子プラン））	57人（R4年度）	0人
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（新規指標）	83.9%	86.0%
	高校生の県内就職率（継続（子・若プラン、夢っ子プラン））	71.3%	76.0%
3 困難を有する子ども・若者への支援	障害者を対象とした講座又障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村（新規指標）	—	16市町村
	認知したいじめの解消率（継続（子・若プラン））	90.9%	95.0%
4 子育てを社会全体で支える体制の充実	アンケート調査「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合（継続（夢っ子プラン））	81.4%	85.0%

施策の推進方向（第4章）

1 子ども・若者が健やかに成長できる環境整備

- 1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（P32）
子ども・若者が権利の主体であることの周知や子ども・若者の意見表明の機会の確保など
- 2 差別の解消と多様な文化・価値観を尊重する意識の醸成（P34）
多様性に満ちた社会づくりに関する普及啓発
- 3 多様な遊びや体験、活動できる機会づくり（P34）
体験活動・交流活動の充実など
- 4 子ども・若者を非行・事件等から守り、安全を確保するための取組（P36）
自殺予防の推進や非行防止と立ち直りへの支援など
- 5 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供（P39）
プレコンセプションケアの推進など
- 6 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保（P40）
健やかな妊娠・出産に向けた支援や乳幼児健康診査の充実など
- 7 誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実（P43）
教育・保育の総合的・計画的な提供など
- 8 心身の健康づくりの推進（P49）
基本的生活習慣や学習習慣、規範意識の定着など
- 9 個性と創造力を育む教育の推進（P50）
学校教育の充実や生徒指導の充実など
- 10 こどもの視点に立った居場所づくり（P52）
放課後児童クラブ等の確保と質の向上など

3 困難を有する子ども・若者への支援

- 1 支援を必要とする子どもや家庭へのサポート（P67）
児童虐待やDVの防止、こどもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援など
- 2 障害児・医療的ケア児等への支援（P68）
県立医療療育センターを中心とした療育体制の整備など
- 3 いじめ防止と不登校の子どもへの支援（P70）
「スペース・イオ」の設置等による不登校の子どもを対象とした多様な学びの場の提供とサポートなど
- 4 社会的自立に困難を有する若者等への支援（P72）
ひきこもり相談支援センターでの電話や面接による相談支援など

2 秋田の未来を切り拓く子ども・若者への支援

- 1 ふるさとへの愛着の醸成と国際的視野の育成（P55）
秋田の歴史・文化等と触れ合う機会の充実や国際理解の促進など
- 2 社会参加・参画機会の拡大（P56）
ボランティア活動の促進
- 3 社会への旅立ちの支援（P57）
職業意識の形成支援や職場体験・インターンシップの充実など
- 4 高等教育の修学支援、充実（P58）
奨学金制度による経済的負担の軽減など
- 5 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組（P59）
就業のための能力開発支援や県内定着・回帰に向けた支援など
- 6 多様な学びの機会の提供（P60）
生涯学習機会の充実など
- 7 地域の活力を担う若者への支援（P60）
若者による文化芸術活動への支援など
- 8 ライフデザインの形成と実現への支援（P61）
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進や出会いと結婚への支援など
- 9 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保（再掲）（P62）

4 子育て当事者を社会全体で支える体制の充実

- 1 地域における子ども・子育て支援の充実等（一部再掲）（P75）
延長保育事業や放課後児童健全育成事業等の市町村が実施する事業への支援など
- 2 安心して子育てできる経済的支援の充実（P78）
出産家庭へのお祝い金の支給や保育所等の保育料の助成など
- 3 共育での推進（P79）
仕事と子育ての両立支援の促進や男性の育児参画の促進など